

令和3年

目黒区教育委員会

第18回定例会会議録

(令和3年5月25日開催)

第18回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年5月25日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	議案第10号	目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第2	報告事項	教育委員会事務局各課の主要課題について
日程第3	報告事項	目黒区教育委員会教育目標及び基本方針の改訂（たたき台）について
日程第4	報告事項	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた進め方について（案）
日程第5	報告事項	令和3年度自然宿泊体験教室の事業再開等について
日程第6	報告事項	令和2年度目黒区立学校卒業生の進路状況について
日程第7	報告事項	令和2年度目黒区立学校におけるいじめの状況について
日程第8	報告事項	令和2年度目黒区立学校における不登校の状況について
日程第9	報告事項	区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について

資料配布

- ・令和3年7月行事予定表

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第18回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、川嶋委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第10号 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について)

- 生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第10号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 教育委員会事務局各課の主要課題について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 家族へのケアを行っている児童・生徒の状況把握及び支援がどうなっているのか気になりました。
また、これから外国人労働者が増えてくると思いますが、その子どもたちへの支援について、事務局としての見解を教えてください。
○教育支援課長 ヤングケアラーの把握と支援についてですが、区では区立小学校・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。家族の世話をするヤングケアラーの子どもたちは、世話をすることが普通だと思っていることなどから、相談件数が少ないため、把握することが難しい状況です。
ヤングケアラーを把握した場合は、スクールカウンセラーが

児童・生徒の気持ちに寄り添い、不安や悩みなどの相談を受け止め、解決に向けた支援を行っています。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭の状況等を調査し、どのような支援が必要なのか適切に判断し、経済的支援や家事支援などの福祉サービスに繋げるなど、関係機関と連携を図りながら、児童・生徒への支援をしていきます。

- 教育長 外国人の子弟への対応についてはいかがですか。
- 学校ICT課長 外国籍の子どもたちへの直接的な支援ではありませんが、言語の問題から保護者が学校と連絡をすることが難しい状況を鑑み、学校と保護者との連絡の一助となるよう、UDトークというアプリをiPadにインストールするなどの支援を実施しています。
- 教育指導課長 外国籍等、外国にルーツを持ち、学校生活において日本語の使用が課題となっている子どもを対象に、日本語指導を行っています。本区では、東根小学校の日本語国際学級や、常設の日本語教室を特定の学校に設置しているほか、送迎等に課題があつて通級による日本語指導を受けることが難しい子どもに対しては、大学との連携により日本語教室を特設して指導しています。ご指摘のとおり、近年、日本語指導が必要な子どもは増加の傾向にありますので、日本語指導の充実を図る必要があると認識しています。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、通級による日本語指導を受けることが難しいケースもありますので、オンラインによる日本語指導の対応も行っているところです。
- 委員 各課の主要課題を聞いて、それぞれの業務内容については理解しましたが、複数の課で内容が重複している部分が気になりました。例えば、学校運営課では「元気あっぷ教室」や「健康トレーナー派遣」を取り扱っていると説明がありましたが、教育指導課では「めぐろこころカラダ月間」を取り扱っており、内容が重複していると思いました。このような重複する部分の調整は、教育次長が取りまとめたり、調整を行っているのでしょうか。
- 教育政策課長 各課のそれぞれの事業への取組についてですが、委員ご指摘の事業は、いずれも子どもの体力の向上や健康の増進のために取り組んでいるものです。「めぐろこころカラダ月間」は教育課程内の取組である一方、「元気あっぷ教室」は子どもの肥満

や体力不足などの健康課題の解決について学校とは別のアプローチで子どもたちを支援する取組で、各課の役割を踏まえながら、それぞれ事業を行っています。

この他にも、G I G Aスクール構想に伴う I C T機器の活用など、施設環境などのハード面と授業での活用などのソフト面について、教育委員会全体で調整を図りながら、連携して取り組んでいます。

○委員 連携した取組を行うため、課長同士の打合せを定期的に行っているのでしょうか。

○教育政策課長 教育委員会の施策の取組については、めぐろ学校教育プランや生涯学習実施推進計画などの計画等に沿って進めていくもので、事務局内や区長部局との連携のため、事務局では週 1 回の課長会の中で情報共有をしています。

また、各課では係長会などの機会を通じ、部内及び全庁的に図りながら事業を推進していくことを確認するなど、部内で適切に連携しながら対応しています。

○委員 複数の課にまたがる課題は様々あると思いますが、区立中学校の統合のように、多くの課にまたがる課題については、保護者や地域の方から様々な質問や意見が特に上がってくると思います。それに対して、どこが窓口となって答えていくのか気になります。この点については、今後学校統合に係る報告の中で質問しますので、よろしくをお願いします。

○委員 この報告により、各課が課題に対してどう取組を行っているのか把握することができました。

ところで、事務局の各課ではそれぞれ何人ぐらいの職員が勤めているのか、教えていただけますか。

○教育政策課長 事務局内の職員数の詳細な資料を持ち合わせていないため、別の機会にご報告しますが、例えば、教育政策課は 1 5 人程度、教育指導課は 5 0 人程度の職員が勤務しています。課により状況はそれぞれ異なりますが、常勤職員、会計年度任用職員、業務委託など様々な立場の関係者で学校を支え、取組を進めています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第 3 を議題とします。

(日程第3 目黒区教育委員会教育目標及び基本方針の改訂(たたき台)について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 基本方針3のところ、「デジタル化」、「グローバル化」と記載されていますが、国際的には、「多様化」と「グローバル化」が大きなテーマとなっています。「デジタル化」は、日本の大きな課題の一つだと思いますが「多様化」、「グローバル化」としたほうが、国際的な課題になると思います。私は「多様化とグローバル化が進む社会」という表現がよいと思いますが、一つの意見として聞いていただければ結構です。
- 教育政策課長 基本方針3については、文言の修正であり、「デジタル化」、「グローバル化」と示した言葉も、区の新たな基本構想で用いられた言葉を引用しています。一方で、委員にご指摘いただいた「多様化」は、基本方針には盛り込んでいませんが、区の新たな基本構想に示されていますし、社会状況の変化として重要な視点ですので、表現の仕方については改めて検討します。
- 委員 基本方針4の現行の下から3行目、「家庭・学校・地域社会の連携・協力を促進し」という表現を「学校・家庭・地域が一体となり」という表現に改めています。「一体となり」という表現は、地域の主体的な協力が必要となるため、地域の方への説明が必要になると思うのですが、その点については検討されましたか。
- 教育政策課長 基本方針4に関しましては、これまでも学校、家庭、地域が連携し、協力しながら様々な事業を進めてきたところです。現行の基本方針にある関係者の連携・協力という表現についても、普遍的な考え方を示すものであると考えています。また、区の新たな基本構想でも、「学校・家庭・地域が一体となって」という表現が教育に関する基本目標の中で述べられていますので、そのような状況を踏まえ、関係者が一体となって区の地域全体の教育力を高め、子どもたちを支えていくという趣旨で表現を変更しました。
- 一方で、表現の変更に関する地域の方への説明については、委員の意見も踏まえ、改めて検討します。
- 委員 漢字の部分の横文字にした旨の説明の中で、「国際社会」を

「グローバル化」に改める点はよいと思いますが、「高度情報化社会」を「デジタル化」に改める点については、「高度情報化社会」がより広義な言葉であることから、同義になっていないと思います。区の基本構想で同様の言葉の置き換えがなされており、それに準じているのでしたら、やむを得ないと思いますが、そうでないのであれば、より適切な言葉を検討したほうがよいと思いました。

○教育政策課長 「デジタル化」という表現は区の新たな基本構想にも用いられており、教育環境のデジタル化やGIGAスクール構想のほか、DX戦略の取組などを指しています。ただ、委員のご指摘を踏まえ、基本方針の説明として、「デジタル化」という表現が適切かどうかについて、改めて検討します。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた進め方について
(案) (報告事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。

○委員 中学校の統合に向けた進め方の話は、学校施設更新計画とも関連すると思います。中学校の統合方針と学校施設の建替の順序等は、12月に合わせて示されるのでしょうか。

○学校統合推進課長 学校統合の取組を進めるに当たっては、今後の学校施設の更新計画と一体的に考えていく必要があると認識しています。そのため、学校統合方針の改定に向けた留意事項として挙げました。

委員のおっしゃるとおり、学校統合は教育委員会全体で取り組む事業であり、大きな課題であると考えています。これまでの検討に関しても、教育長、校長及び事務局の幹部職員により構成される検討組織により検討を重ねてきました。今後も統合方針の改定に向けて検討を進めていきます。

ご質問の学校施設の建替の順序等が、統合方針と合わせて12月に示されるかについてですが、関係する課で相互に調整を図りながら、更新順序等も12月に合わせてお示しする予定

です。

- 委員 中学校の統合については、およそ20年前から様々な議論が行われてきて、様々な角度から検討されてきたと思います。先ほどの説明ですと、小学校の児童数は今後増え、35人学級になる一方、中学校の生徒数は今後緩やかに減少していくとのことでした。

国は、高齢者から子どもへという政策的な転換を10年前から図っています。これからは、子どもの数をどのようにして増やしていくかということが大きな課題になると思います。

ですから、今後、さらに先を見据えたときに、統合後、学校施設を拡張する政策も出てくる可能性があることをプランの中に少しでも入れていただければ、よりよいものができると思いますので、ぜひ検討をお願いします。

- 学校統合推進課長 委員ご指摘のとおり、出生率が将来的に上昇する可能性もありますので、学校施設を整備する際に、普通教室の数を多めに設定する等、今後人口が増加した場合にも対応できるような形で検討していく必要があるかと思います。統合方針の改定に向けては、その点も考慮して進めていきたいと思っています。

- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 令和3年度自然宿泊体験教室の事業再開等について(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 令和2年度目黒区立学校卒業生の進路状況について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。

次に日程第7を議題とします。

(日程第7 令和2年度目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 けんかの結果として、いじめ行為となることもあると思いますが、けんかといじめの線引きについて、事務局の見解を教えてください。

また、教員研修冊子に、校内での研修を年3回以上実施する旨が記載されていますが、その研修に委員が参加することは可能でしょうか。

○教育指導課長 けんかといじめの線引きについてですが、けんかが起きてもそこで解決できる場合は、必ずしもいじめには該当しませんが、相手からその行為を嫌だと思った旨の訴えがあった場合は、その時点でいじめと認知して対応しています。教員は、いじめられている本人から訴えがあれば、些細なことであっても、いじめと捉え、対応しています。いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月続いていること、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件が満たされ、いじめが解消された状態となります。被害者本人の気持ちを重視して取り組むことを大切にしていきたいと考えています。

教員研修については、各学校で時間を設定し、研修を実施しています。例えば、職員会議の中で15分程度、いじめ問題に関する研修を行っている学校もあります。研修への委員の参加の可否については、確認し、後日改めてお答します。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第8を議題とします。

(日程第8 令和2年度目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 7ページの6番のスクールソーシャルワーカーの派遣状況についてですが、令和元年度は人員3人で派遣件数31件、令和2年度は人員4人で派遣件数37件と人員も件数も増加しています。これは、需要を賄えるレベルまで人員が達した状況なのか、それともまだ需要を賄えるレベルまで人員が達していない状況なのか、教えてください。

○教育支援課長 スクールソーシャルワーカーの配置や派遣状況については、現状で需要を全て賄えている状況ではありませんが、増員してもその者がすぐに十分な職務を行えるわけではなく、職員間での指導や情報共有等により、知識・経験を高める必要があります。指導できる人数は限られているため、現在は据え置きの人数で職務を行い、知識・経験を高めている状況です。

今後については、職務に当たる者の状況を見極めた上で、増員するか、引き続き知識・経験を高めていくか検討したいと考えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布
・令和3年7月行事予定表 〕

○教育長 その他なにかありますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時28分閉会)